

◎調査員が、皆さんのお宅へ調査書類をお届けします。

9月上旬から、自治会からの推薦による調査員が、各世帯を訪問して調査関係書類を配布します。調査の流れについては、下の図を参考にしてください。

調査票の配布(9月上旬)

調査員が訪問し、調査関係書類を各世帯に配布します。
回答方法はインターネットによる回答か、紙の調査票による回答が選べます。

紙の調査票で回答する場合



インターネットで回答する場合



調査票の回収期間
(10月1日～7日)

郵送にてご提出いただけます。
同封の「郵送提出用封筒」に入れてご投函ください。
※希望される方は、調査員への提出も可能です。



インターネット回答期間
(9月14日～10月7日)

インターネットから「国勢調査オンライン」へアクセスし、配布されたインターネット回答用IDを使用して、期間中に回答します。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末から操作ができます。



回答完了

◀新型コロナウイルス感染症への対応について▶

- ・調査員による各世帯への訪問については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターホン越しの聞き取りや、調査関係書類を郵便受けやドアポストへ投函するなど、直接の対面をできる限り避ける方法により行う予定です。
- ・調査については、インターネットまたは郵送による回答にご協力をお願いいたします。
- ※調査方法については、変更となる場合があります。

◀国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください▶

- ・調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
- ▶「国勢調査2020キャンペーンサイト」でも、国勢調査のことがわかります。
<http://www.kokusei2020.go.jp/>

▶問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎9117

国勢調査を実施します。

◎令和2年10月1日を基準日として、全国いっせいに行われます。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

調査の結果は、高齢者の介護・医療、児童福祉、雇用、災害対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。国勢調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

◎日本に住んでいるすべての人を対象とした調査です。

10月1日現在、日本にふだん住んでいるすべての人を対象とした調査で、国籍に関係なく、日本に住んでいる外国の方も対象となります。

◎調査票の記入内容は厳重に保護されます。

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法により、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられています。調査対象者が安心して調査票に記入していただけるよう、調査票の記入内容は厳重に守られています。

また、調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に關連する目的以外に使用することはありません。



主な調査項目と利用例
調査する項目は、「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地または通学地」、「住居の種類」などの16項目です。

■氏名
調査もれや重複調査を防ぐための確認に用います。

■男女の別
出生の年月
出生の年月は、出生の年月に不備があったときに、確認・照会するために使用されますが、集計の対象にはなりません。

■従業地または通学地
通学・通学による人口の動きや、各市区町村の昼間人口などを明らかにし、地域間の交通網の整備など、交通政策や都市計画の資料として利用されます。

■住居の種類
世帯の居住状況、住宅事情を明らかにし、住宅施策、防災対策や環境整備計画に利用されます。

■就業状態
就業状態や、産業と職業についての統計を作成することにより、経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにします。



■就業状態
就業状態や、産業と職業についての統計を作成することにより、経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにします。

■回答の義務について
国勢調査は、統計法によって、回答の義務が定められています。正確な統計を作成するために、どうか皆様のご協力をお願いいたします。

■回答の義務について
国勢調査は、統計法によって、回答の義務が定められています。正確な統計を作成するために、どうか皆様のご協力をお願いいたします。